ハラスメント防止条例の制定

ハラスメントが重大な人権侵害であり、行政サービスの低下を招くとの認識のもと、職員、市長等及び議員が一致してハラスメントを防止し、互いの人権を尊重した健全で風通しの良い職場環境を確立するため、提案されたものです。

【主な内容】

○宣誓書の提出義務

市長等及び議員は、就任後速やかにハラスメントの防止及び根絶に向けた決意を表明する宣誓書を市長等にあっては市長に、議員にあっては議長に提出しなければならない。

○ハラスメント事案に関する第三者調査委員会の設置

○研修等

市長は、ハラスメントの防止等を図るため、市長等及び職員に対し、必要な研修を実施しなければならない。

【ハラスメントの種類】

①パワーハラスメント
②セクシャル・ハラスメント
③妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント
④その他のハラスメント

（①～③に挙げるもののほか、相手方に精神的若しくは身体的な苦痛を与え、相手方の人格若しくは尊厳を害し、又は相手方に不利益若しくは勤務意欲の低下をもたらす言動）

全会一致・可決

請願書

山田市民センター存続に関する請願書

公共施設の用途廃止に関する案として、「山田市民センター（大橋公民館併設）の用途廃止・解体」との方針が示されている。

当施設は山田地区の災害避難所や選挙の投票所、老人クラブ事務局、文化協会のサークル活動等、地域コミュニティの中心として、重要な施設である。

よって、当施設を閉鎖するのではなく、存続して使用できるように方針を見直すことを要望するものです。

賛成多数・採択

「一般廃棄物処理基本計画」の見直しに関する請願書

本市の「一般廃棄物の処理基本計画」の見直しの時期を来年度ではなく、飯塚市と桂川町と足並みをそろえて、今年度から見直しを行うこと。

また、この計画の見直しにあたっては、住民から要望・意見を聞いて、さらに考える場として説明会を開催することを要望するものです。

賛成少数・不採択

意見書

建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書

全会一致・可決

地方財政の充実・強化に関する意見書

全会一致・可決

教職員の働き方改革を求める意見書

全会一致・可決

人事案件

人権擁護委員

令和8年12月31日付で任期満了になることに伴い、引き続き次の方を推薦することについて同意しました。

山田（やまだ） 恵子（けいこ） 氏

全会一致・同意